



提供年月日	平成28年1月28日
担当部署	まちづくり協働部 市民課
担当者名	所属長：堀田智恵子
	担当：寺尾 正明
連絡先	直通 077-561-2344 (内線) 2350

記念に一枚、撮影していきませんか？

(草津市独自の婚姻届用紙の作成と記念撮影コーナーの設置)

【事業内容】

ご結婚、ご誕生、お引越し等の届出で市役所に来られた際に、記念に撮影できるコーナーを1階ロビーに設置しました。国の史跡に指定されている「草津宿本陣」や本市の烏丸半島にある「水生植物公園みずの森」の写真のあるパネルの前で記念の一枚を写して、ご結婚やお引越しなどのお知らせはがきなどにもご活用いただきたいと思います。また、婚姻届出用紙は、草津市独自のものを作成しました。

【特記事項】

記念撮影コーナーの設置および婚姻届用紙の配布は、平成28年2月1日から

- 婚姻届出用紙は、草津市独自のピンク色で花束の図案入りのもので、ご希望の方にお渡します。
- 婚姻届を出された時に、お2人で記念撮影をされる姿や、職員に撮影依頼されることがあったことから、コーナーを設置することになりました。
- 草津宿本陣、水生植物公園みずの森、市のマーク（市章）、琵琶湖の図案を配置し、婚姻届用紙と同じピンク系の色でまとめました。
- 届け出された日付を明示できるイーゼルを設置します。
- 撮影パネルの前には、水生植物公園みずの森から提供の針葉樹「榎（ナギ）」を設置します。
ナギは、針葉樹で葉は広く、縦にちぎることは簡単ですが、平行脈が非常に強く、引き裂くことができないことから、恋愛成就、夫婦円満の木といわれています。その他、開運や厄除けのお守りとしても古来より縁起のよい植物です。
- 記念撮影コーナーは、開庁時間中にご自由に利用いただけます。



添付資料

ピンク色の婚姻届